



| 平成29年6月6日（火）岐阜県発表資料 | | | |
|---------------------|-------|------|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 畜産課 | 衛生防疫係 | 高橋広昭 | 内線 2886 直通 058-272-8446 FAX 058-278-2694 |

岐阜県と（一社）岐阜県建設業協会が鳥インフルエンザ 埋却業務に関する協定を締結します

県と一般社団法人岐阜県建設業協会は、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に関して、下記のとおり協定を締結し、鳥インフルエンザのまん延防止と早期終息を図るための体制を整備します。

記

1 協定の相手方

一般社団法人岐阜県建設業協会 会長 佐竹 武^{さたけ たけし}

2 協定締結の経緯

- 今年1月に山県市で、本県で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、国の防疫指針で定められた殺処分、埋却、消毒等の防疫措置について、所定の時間内に完了することができた。
- 一方で、防疫措置の対応を検証した結果、いくつかの課題も明らかとなった。その見直しの一つとして、発生時に速やかな埋却作業を可能とするために、岐阜県建設業協会との協定を締結することに至った。

3 協定の目的及び概要

- 今回締結する協定は、発生時に迅速かつ的確な埋却作業を可能とするための包括的な内容の基本協定であり、鳥インフルエンザのまん延防止と早期終息を図ることを目的としている。
- 今後、各地区の建設業協会が農林事務所と運用協定を順次に締結する。具体的には、地域の実情に応じた実際の協力要請の手順や実施方法を示すとともに、両者の緊急連絡先を共有することで、発生が疑われる時点で初動対応が可能となるなど、現場での円滑な作業につなげる。

【参考】（一社）岐阜県建設業協会

概要：各地区建設業協会及び県建築工業会の12協회를正会員とし、その傘下に建築・土木を主体とする建設業者557社が所属。（H29年5月現在）
会長：佐竹 武（さたけ たけし）
（一社）岐阜県西濃建設業協会 理事長/（株）佐竹組 代表取締役社長
沿革：昭和32年（1957年）社団法人として認可
平成23年（2011年）一般社団法人移行認可